

市民の皆様へ【市長メッセージ】

感染力の強い変異株が急速な広がりを見せるなか、新規感染者数の高止まりや病床の逼迫など、依然として厳しい状況が続いていることから、東京都や大阪府など、合わせて19都道府県に「緊急事態宣言」及び「まん延防止等重点措置」が適用されております。

県内におきましても、一般高齢者の新型コロナウイルスワクチン接種事業が本格化した一方で、飲食店や介護施設でクラスターが発生し、5月19日には一日当たりの新規感染者数が過去最多となるなど、予断を許さない状況になりつつあります。

今後の感染拡大を食い止め、「Stage 3」の措置へ移行することを避けるため、県は「感染拡大特別警報」を発出されました。

市民の皆様におかれましては、今後とも、以下の点についてご留意願います。

- ① 外出や飲食などについて
 - ・ 家族やいつもの仲間以外との不要不急の外出は控える。
 - ・ 飲食以外の時は、マスクを着用する。
- ② イベント等について
 - ・ イベント等や集会場などで開催する地域行事については、慎重に検討する。
 - ・ 開催する場合は、マスクの常時着用、大声の禁止のほか、消毒、換気、密集の回避、身体的距離の確保など、感染防止対策を徹底する。
- ③ 県外との移動について
 - ・ 全都道府県との往来は、できるだけ自粛する。
- ④ 職場や家庭内において
 - ・ 場面を問わず、会話をするときはマスクを着用する。
 - ・ 特に、高齢者がいる家庭では、家庭内でもマスクを着用する。
 - ・ 昼食時や休憩時も含め、マスクの着用や換気など、職場での感染防止対策を徹底する。

ご自身、そしてご家族や友人を守るため、また、「Stage 3」へ移行しないため、より一段高い意識で感染防止対策を徹底していただきますようお願いいたします。

令和3年5月21日

砺波市長

